

---

## 災害にそなえて

---

### 消 防 訓 練

南校舎・北校舎に消防法により消防訓練(避難誘導・消火訓練・通報訓練)が義務づけられています。学事日程に訓練日が定められていますので、当日学内にいる学生は、全員参加してください。普段からの訓練が「いざ」という時の、冷静な行動に役立ちます。学内案内図を見て、避難経路を確認しておいてください。

### 地震の備えはできていますか

地震は大きな被害をもたらすことがあります。

アパート生活においても、日ごろからの備えをしっかりとっておき、被害を最小限に抑える努力が大切です。

#### (1)日ごろの備えのポイント

- ・火災に備え、水や消火器を準備する。
- ・家具類を固定し、落下すると危険なものを高い所に置かないようにする。
- ・非常持出品(ラジオ、救急薬品、懐中電灯、食品、預金通帳、貴重品など)を確認する。
- ・居住地周辺の避難場所の確認をする。
- ・ひとり暮らしの学生は、両親との連絡方法を確認しておく。

#### (2)地震が起きたら

- ・まず、わが身の安全を図る。
- ・怖いのは2次災害の火災。素早く火を始末し、火が出たらすぐ消火する。
- ・屋外ではブロック塀や自動販売機などから離れる。
- ・正しい情報に従い、落ち着いて行動する。
- ・自動車、電話はできるだけ使わない。

### 災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルは、地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始されます。

まず「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って、伝言の録音・再生を行うシステムです。

被災者(被災地)の電話番号を利用してメッセージを録音することができます。そのメッセージを被災者以外が再生することができ、安否の確認ができます。

災害伝言ダイヤル「171 いない」と覚えておきましょう。